

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 北海道江別市三条四丁目12番地1

氏名 有限会社第一物産 代表取締役 山内 公勝  
(法人にあつては、名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する

岩手県知事 達 増 拓 也



許可の年月日 令和 5年 4月26日

許可の有効年月日 令和10年 4月25日

1. 事業の範囲

(1) 産業廃棄物の種類

取扱う産業廃棄物(石綿含有産業廃棄物及び水銀使用製品産業廃棄物を含む。また、自動車等破砕物及び特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

- ・燃え殻
- ・汚泥(含水率85%以下のものに限る。)
- ・廃プラスチック類
- ・紙くず
- ・木くず
- ・繊維くず
- ・ゴムくず
- ・金属くず
- ・ガラスくず、コンクリートくず(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。)
- 及び陶磁器くず
- ・がれき類

以下余白

(2) 積替え・保管を含むもの

無

以下余白

2. 許可の条件

以下余白

3. 許可の更新又は変更の状況

平成30年 4月26日 当初許可

令和 5年 1月 4日 変更届出書受理(本店所在地を北海道旭川市パルプ町一条二丁目505番地2パルプタウン内から変更したこと。)

令和 5年 4月26日 更新許可

以下余白

4. 積替え許可(盛岡市の許可)の有無 無

以下余白

5. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 無

以下余白